

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1100号

令和5年7月27日

木 曜 日

目 次

告 示

○四日市港管理組合の管理する港湾施設の一部を改正する告示 (港営課) 2

正 誤

○令和5年3月22日付け四日市港管理組合公報号外 (議会事務局) 2

告 示

四日市港管理組合告示第 7 号

四日市港管理組合の管理する港湾施設（昭和 44 年 4 月 1 日四日市港管理組合告示第 6 号）の一部を次のとおり改正します。

令和 5 年 7 月 27 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1 水域施設				1 水域施設			
航路 (略)				航路 (略)			
泊地	名 称	数 量	位 置	泊地	名 称	数 量	位 置
(1)	被覆内泊地	(略)	(略)	(1)	被覆内泊地	(略)	(略)
	うち、小型船舶用泊地				うち、小型船舶用泊地		
	イ・ロ (略)				イ・ロ (略)		
	(削除)				ハ 浜園埠頭前泊地	220 m ²	〃
	ハ 高砂町北側護岸前泊地	750 m ²	〃		ニ 高砂町北側護岸前泊地	750 m ²	〃
	ニ 納屋防災緑地北側護岸前泊地	200 m ²	〃		ホ 納屋防災緑地北側護岸前泊地	200 m ²	〃
(2)	(略)			(2)	(略)		

附 則

公布の日から施行する。

正 誤

令和 5 年 3 月 22 日付け四日市港管理組合公報号外に登載しました、四日市港管理組合議会個人情報保護条例に関する条例中

ページ 行

2 3

誤

四日市港管理組合議会議長 石 田 成 生

正

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
